

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和4年10月20日（木） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和4年10月20日（木） 午後2時25分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

事 務 局（説明員）

教育部長 小 見 幸 雄

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 山 崎 幹 夫

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 藍 美 香

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 依 田 哲 夫

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 清 水 さとみ

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

10月20日	会議に附した事件
承認第2号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
報告連絡事項	令和4年度高崎市公民館研究集会の開催について
	令和4年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について

高崎市教育委員会 10月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

10月から教育委員が交代しましたので、新たな委員を迎えて、第1回の会議を行います。10月2日付けで委員に就任されました塩野有希さんをご紹介しますと思います。塩野委員から、一言ご挨拶いただけますか。

委員（塩野有希）

10月から教育委員を務めさせていただくことになりました塩野有希と申します。私自身、子どもが4人おりまして、上は大学生から1番下は小学生なのですが、毎日バタバタ、子育ては親育てというように、無我夢中で自分自身を成長させられる日々を送っております。仕事は行政書士をしております。「身近な町の法律家」というキャッチフレーズの元に、法律に基づいて契約書を作成したり、許認可の申請をしたりする仕事です。近年、行政書士会では、子どもたちに法律の大切さとか、なぜ法律があるのか、なぜ法律を守らなければいけないのかということ伝える、法教育を積極的に取り組みさせていただいております。行政の立場から教育に携わるのはこれが初めてなのですが、色々わからないこともあるかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。

続きまして、事務局から自己紹介をお願いします。

（事務局 自己紹介）

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、神宮委員と田野内委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

日程第4ですが、教育長報告という事で、10月1日付けで重田委員を教育長職務代理人として指名いたしましたので、高崎市教育委員会会議規則第5条第1項の規定によって、ここに報告させていただきます。それでは、重田教育長職務代理人からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理人（重田誠）

お世話になっております、重田です。教育委員になって、3年があつという間に経ちました。コロナ禍ということもありまして、あまり教育委員らしい仕事はできなかったのですが、皆さんの教育委員会に対する熱意をひしひしと感じて、非常に感銘しております。特にコロナ禍ですので、学校現場は非常に大変ですし、特に健康教育課はコロナの患者の把握から、学級閉鎖のことなど、連日、昼間だけでなく、深夜、日曜日にも本当に大変な仕事が続いていると思います。その中で、皆さんは本当に子どもたちの新たな未来を考えてやっていらっしゃるという姿勢を感じております。これからも微力ですが、教育委員会や飯野教育長のお力添えができればと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

教育長（飯野眞幸）

よろしくお願いたします。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第2号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（長岡 健康教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたけれども、ご質疑ございますでしょうか。

教育長職務代理人（重田誠）

1点だけよろしいですか。実際にこのことをやっていくことによって、滞納者が減るのは良いと思います。ただ、これとは別に、各自治体で子どもたちの貧困など、非常に色々なことがありまして、もちろん高崎市でも貧困家庭に関しては、給食費を減免していると思うのですが、どの程度の方に対して減免を行っているのか、教えていただければと思います。

健康教育課長（長岡誠）

給食費の支払いが困難なご家庭に関しましては、就学援助という仕組みを利用してもらいまして、これで給食費は免除になります。就学援助の手続きは、健康教育課では行っておりませんので、申し訳ないのですが詳細は把握しておりません。

教育長職務代理人（重田誠）

生活環境がなかなか厳しくなっています。日本は、子どもの教育における無償化が世界的に見てかなり少ないです。世界では、全部無償化しているところも多いので、将来的に可能であれば、そういう方向でも良いのかもしれません。

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第2号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項に移ります。「令和4年度高崎市公民館研究集会の開催について」の説明をお願いします。

（藍 中央公民館長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

続きまして、「令和4年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（藍 中央公民館長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

次に、委員の皆様からこの際、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

先月の議会で全国学力テストについて触れられていました。本市の正答率を全国的に見て云々という話がありましたが、非常に良い方だと私も認識しております。それについては、教育長からお話があったとおりでと思いますが、学力向上プロジェクトチームを発足させていることや、数学、算数のジュニアオリンピックのチャレンジに向けての取組を始めていることなど、そうした現場の努力と併せて、学力アップ大作戦における地域との連携が、子どもたちの学力の底上げに繋がっているのではないかと感じられました。一方では、毎年順位を競うということが全国的には問題視されているという話題も耳にしております。日本海側の県で取組が過剰になっているのではないかと、結構取

り上げられています。行き過ぎた事前対策として、過去問を十数年にわたり子どもたちに解かせているとか、授業時間や行事を削って対策に充てているとか、また、現場の教職員への暗黙のプレッシャーとか、競争を煽るような取組というのがあるようです。しかし、その場しのぎの取組といったところは、現場を含めてしわ寄せがくると思いますし、よろしくないのかなと感じています。今年度は、出題科目に理科が加わりまして、理科の点数、正答率が非常に低いということがわかったものですから、実際に自分でも中学校の問題を3科目解いてみました。そうしましたら、自分の想像をはるかに超えるような内容で少し驚いたのですが、これは、なかなか一朝一夕には、子どもたちに教えようと思っても、教えられるものではないとすごく感じました。先程の高崎市の取組というのは、地域を巻き込んで、地道に時間をかけてやっている取組だと思います。学力テストの取組が過剰かどうかの意見があるとは思いますが、教員であると同時に、子どもたちにとっては人生をはるかに先行く先輩という意味もありますので、そういった中で、人間力ですとか学びに対する意欲を導き出してやるとか、そういったものは、やはり必要なのではないかと思いました。学力テストの正答率や順番が何位かは確かに気にするとは思いますが、それは置いて、学びに対する取組というのを喚起してやる、そういったところを今後の高崎市の教育には期待したいと思います。

教育長（飯野眞幸）

学力アップにおける地域の取組というのは大きいです。長く続いているという部分が底力になっているのではないかと思います。問題を受験する子どもたちの立場に立ってみると、全然できなかったということで、自分を追い込んでしまう子どもたちも中にはいます。学校とすれば、そういう子どもたちが少なくなるように、普段の授業改善などが必要なのかなと思います。私は過去問を解くことが必ずしも全部悪いのではなくて、過去問を解いて点数を上げるための、それだけでは意味がないと思うのですが、こんな傾向があったと、教職員がきちんと把握しておくということが大事なことではないかと感じます。やはり、それをどういうふうに生かすかというのが問題になってくるかなと思います。確かに、神宮委員が言われるように、日本海側の県は非常に高いですね。それぞれの県の状況があると思います。秋田県などの教育長は、塾がほとんどない地域があり、そういう部分も学校が担っていると言っています。学校とすれば、子どもたちが肩身の狭い思いをしないように、学校教育の調査そのものも前提にしながら取り組んでいるのですよというお話がありました。それは、置かれている地域によって、状況は変わってくるという感じはします。報道されると、やはり過去問を解かせたことが全部悪いとか、そういう話になってしまうのですが、過去問を調べて、教員が自分の授業の参考にしていくということは、私は責められるべきことではないと思います。そういう状況を見ながら地道に取り組んできて、このところの数年間は大変落ち着いたところへいっています。議会でも強調したのですが、その中に意識調査が入ってしまっていて、そのデータが凄く大事だと思います。自分には良いところがあるというふうに思っている子が、高崎市では小中学校ともに8割を超えていると、これは非常に多いのですね。前委員の塚田委員もおっしゃっていましたが、自分を大事にする子は人も大事にすると、自分の命も大事にすると、そういうことをやはり我々自身が常に視点を持ってあたっていくことが必要ではないかと、そんな感じがしております。ご提案ありがとうございました。

委員（神宮嘉一）

よろしくお願ひいたします。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。